

月形町社会福祉協議会第2期地域福祉実践計画策定要綱

1 目的

社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として地域住民や関係者の参加により、地域の福祉課題を把握、取組みを検討し活動する団体として社会福祉法により位置づけられています。また、介護保険制度をはじめとした制度の理念は自立支援や、地域包括ケアの推進により、福祉サービスの地域志向が進み地域福祉理念がケア内容に強く反映されてきています。

月形町社会福祉協議会は、月形町における地域福祉の推進役として、住民・行政・福祉施設・ボランティア等に広く意見、要望、活動参画等に協力いただき、地域福祉課題やニーズに対応していくための計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくり、法人運営に取り組むことを目的に地域福祉実践計画を策定します。

2 実施主体

社会福祉法人 月形町社会福祉協議会

3 計画期間

第2期 平成29年度から平成33年度（5年間）

4 策定内容

この計画は、地域性と本会の独自性を併せ持つ具体的な福祉施策の実践計画とし、計画の枠組み等は、第1期計画を基本とする。

(参考)

基本目標 「まんまるはひととともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」

基本計画 ・地域の課題を発見・共有し、解決のためのしくみづくり
・住民ひとりひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり
・地域づくりを主体的に担う人づくり
・課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

実施計画 ①重点推進項目、実践項目・事業名
②実施計画構成(事業区分・財源区分・関係機関・年次計画)

5 計画の策定・推進及び評価

計画策定及び推進は、策定委員会が行い、各事業の進捗管理と評価を適時に実施する。

6 計画書の様式

第1期月形町地域福祉実践計画で使用した計画書を参考にする。

7 策定方法

- (1) 計画策定及び推進を図るため、策定委員会を設置し、計画策定の協議を図る。
- (2) 本会会長は、地域住民の代表及び関係機関・団体等から委員を選考し委嘱する。
- (3) 情報収集及び地域住民からの意見交換を行い、住民座談会等を開催し計画策定作業を進める。また、必要に応じて計画策定後も住民参加を推進する。
- (4) 地域福祉の統合性を発揮するために行政との協働・連携を図る。
- (5) 地域の福祉課題を把握するため、地域福祉に関連する関係者との研修の機会、懇談会を開催し、個別課題の掘り起こしおよび福祉ニーズの把握を行う。
- (6) 効果的な計画立案のために、役員等との合同会議をはじめ、事務局職員等による専門的作業を実施する。

8 計画策定の留意点等

- (1) 住民参加を意識した地域協働による計画づくりとする。
- (2) 月形町総合振興計画及び地域福祉計画との連携を図る。
- (3) 策定委員会は、理事会、評議員会へ計画の進捗状況等を報告する。
- (4) 策定委員会は、それぞれ協議された計画案について審議し、月形社協がどのような福祉のまちづくりをめざしているかを決定し、これを理事会へ提言することができる。
- (5) 実践計画の策定期間は、平成 29 年 3 月 31 日までとする。

9 事務局

事務局は、社会福祉法人月形町社会福祉協議会事務局に担当を置き、本会全体で推進する。

10 その他

本要綱は、基本的な指針を示すものであり、この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長と策定委員会委員長が協議のうえ定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 8 月 17 日から施行とする。

月形町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

1 目 的

月形町社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、月形町地域福祉実践計画の策定に関し、広く町民から意見、提言等を求め、計画に反映させるとともに、本会がめざす「ともに支えあう安心・安全・福祉のまちづくり」の効果的な推進を図るため、推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 任 務

委員会は、第 2 期月形町地域福祉実践計画策定要綱に基づき、地域住民・関係機関・団体等と協働し計画策定を行うとともに、計画に定める具体的な事業推進に関し、実施計画の策定、実行、評価、改善を行う。

3 構成等

- (1) 委員会の委員は、本会理事、評議員、本会会長が選出する福祉・医療・保健・関係者、地域住民代表者及び学識経験者等で構成し、本会会長が委嘱する。
- (2) 推進委員は、「地区策定委員会」及び専門機関・団体等で編成する「専門委員会」で構成し、委員は概ね 20 名以内とする。
- (3) 委員会に委員長 1 名、副委員長 2 名を置き、委員の互選により選出する。
- (4) 専門委員会にリーダー 1 名、サブリーダー若干名を置き、委員の互選により選出する。
- (5) 委員会の円滑な運営を図るため、必要に応じて次の会議を開催する。
 - ①推進委員会(全ての委員を対象とし、委員長が召集する。)
 - ②専門委員会(専門委員を対象にリーダーが召集する。)
- (6) 委員会は、アドバイザーを招聘し、計画策定及び推進にかかる助言指導を受けることができる。
- (7) 委員会にオブザーバーを置く。オブザーバーは、推進委員会の目的達成のための助言と支援を行う。

4 作業委員会

計画策定・推進に関する調査・研究・計画策定及び計画素案等の作成を行うために作業委員会を設置することができる。作業委員の員は、作業の内容に応じ委員の中から選出する。

5 任 期

委員の任期は委嘱日より 2 年とする。
但し、後任者が選出されるまでの間引き続き委員を担うことができる。

6 費用弁償

委員会の委員には、費用弁償を支給することができる。費用弁償の額は社会福祉法人月形町社会福祉協議会役員等の費用弁償規程を準用する。

7 庶務

委員会の庶務は、月形町社会福祉協議会事務局において処理する。

8 その他

この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営及び事業推進上必要な事項は会長が定めるものとする。

附則 この要綱は、平成 28 年 8 月 17 日より施行する。

月形町社会福祉協議会第2期地域福祉実践計画策定委員名簿

	氏名	選出母体
1	内藤 雅徳	児童委員
2	青柳 千恵	農協女性部
3	小松 洋	元行政職員
4	佐々木 正美	農協職員
5	平吹 達也	月形商工会経営指導員
6	廣野 いづみ	民生委員
7	竹田 紘一	理事(行政区委員長)
8	星 芙美子	日赤奉仕団
9	坂田 忠雄	老人クラブ連合会副会長
10	黒宮 勝美	評議員(行政区代表)
11	中村 麻希	包括支援センター
12	平塚 巧也	包括支援センター
13	吾妻 利佳	保健福祉課 保健師
14	若井 五月	月形愛光園介護主任
15	高島 史図	月形藤の園
16	小川 里美	月形緑苑
17	岩崎 直之	つきがた友朋の丘
18	壽原 栄里子	雪の聖母園支援係長
19	兵頭 宏美	NPO 法人空知生活サポートセンター

オブザーバー

平田京子(月形町保健福祉課 課長)、東出善幸(月形町住民課 課長)

渡辺淳博(月形愛光園 園長)、豊田揺子(花の里こども園 園長)

アドバイザー

鳥居一頼 (地域福祉アドバイザー、藤女子大学・愛知淑徳大学 非常勤講師)

第2期 あずましプラン実施計画書

1 あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	あずましプラン推進会議の設置と運営		
目的・目標	地域住民・関係機関・団体等と協働し、計画に定める具体的な事業推進に関し、あずまし計画の進行状況の確認と評価を適時実施して、町民へ周知をする。そのために、策定委員会の委員を中心に、その委員会の名称を「あずましプラン推進会議」に変更する。		
今までの反省と評価	1期計画では、策定委員である役職員が評価・見直しをしていたが、地域住民を主体とした第2期策定委員会を中心に、計画の進捗状況や実施状況についての意見及び評価を行うことで、より住民に寄り添った計画推進が可能となる。		
第2期の基本的な方針	住民の意見を様々な形で聞いて、町民の意向を反映して事業が実施できるよう住民主体の推進体制を強化をする。		
実施内容	<p>広く地域住民の声を計画に反映するために、町民と様々な場で交流し、自らも生活者の視点から地域福祉の問題を考え発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民座談会で意見を聞き、発言する ・町民フォーラムで意見を聞き、発言する ・会議を計画実践に向けて定期的に開催する 		
5年間の具体的な実施計画	H29	新規	会議開催(6月、2月)
	H30	継続	会議(9月、2月)
	H31	継続	会議(9月、2月)
	H32	継続	会議(9月、2月)、町民アンケート実施
	H33	継続	2期計画の評価と3期計画の検討
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	町内会、各団体へ座談会の開催と運営		
目的・目標	身近な地域の困りごとや悩み事など、地域住民の声を聞くことで福祉ニーズを把握し、地域の福祉問題や課題に対し、解決に向けた仕組みづくりや対策について、地域住民とともに協議し、協働していく。		
今までの反省と評価	周知方法や日程調整がうまく行かず、十分な実施に至っていない。また、住民意識の中で、敷居の高さを感じているような印象がある様子。今後は開催日程や周知方法等、町内会と協議連携し、気軽に参加できる雰囲気醸成や開催内容等工夫する必要がある。		
第2期の基本的な方針	住民の意見を様々な形で聞いて、町民の意向を反映して事業が実施できるよう住民主体の推進体制を強化する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区での住民座談会の開催 ・行政区との情報共有及び連携強化 ・事業周知と広報活動 ・地域の実態や福祉ニーズの把握 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	町民フォーラムの開催		
目的・目標	急速な少子高齢化社会の進行により、家族形態の多様化やコミュニティ機能の低下など、公的な制度だけでは解決できない様々な福祉問題が発生している。そのような社会情勢に伴う福祉課題に対し、今後の月形町の地域福祉について福祉課題を共有し町民と共に考えることで、互いに支えあいながら安心して暮らせるまちづくりを推進する。		
今までの反省と評価	月形町の現状や福祉課題に対し、参集している状況をみると福祉意識の醸成が充分ではないといえる。今後も、福祉意識の啓発を継続し、町民が自ら率先し行動に移せるよう、本事業が福祉教育として機能し、町民が共に考える場として引き続き継続する必要がある。		
第2期の基本的な方針	町の受託事業のため、町のふれあい見守り推進事業の実施要綱に基づき今後も継続していく。		
実施内容	・町民フォーラムの開催		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	年1回開催
	H30	継続	年1回開催
	H31	継続	年1回開催
	H32	継続	年1回開催
	H33	継続	年1回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	町依託料		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1 あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	子ども・未来・まちづくりサミット		
目的・目標	町の子どもたちに、町の福祉について興味を持ってもらうことを目標とする。		
今までの反省と評価	福祉理解を進めるための体験プログラムを実施しており、今後自分たちの町のまちづくりについて子どもたちに考えてもらいたい。		
第2期の基本的な方針	子ども達に福祉への関心を高め、地域福祉の担い手となる活動ができるような場を設ける。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町についての勉強会、意見交換会 ・研修会(体験型) ・サミットの開催 		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	
	H30	実施	年1回開催
	H31	継続	年1回開催
	H32	継続	年1回開催
	H33	継続	年1回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	認知症サポーター養成研修会の開催		
目的・目標	近年、高齢化に伴う認知症高齢者の増加が社会問題となっているが月形町においても同様である。認知症の方々が、安心して地域で生活ができるよう、認知症について正しい知識をもち、本人や家族を応援するボランティア「認知症サポーター」を養成する。		
今までの反省と評価	養成研修会の実施はしているが、情報提供や通報等少なく、認知症の方々が潜在化しているといえる。認知症の理解は難しいため、一度研修会を受けた方でも、定期的に学習を積み重ねる必要があると感じる。		
第2期の基本的な方針	ボランティアセンター事業として、今後も地域住民の参加を呼びかけ、認知症サポーター養成を継続していく。		
実施内容	・認知症サポーター養成研修会の開催		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、町依託料		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり		
事業名	福祉講演会の開催	
目的・目標	福祉講座を開催し、地域の中で支えあい、助け合う地域づくりについて理解を深めていく。福祉活動に関心を持ち、理解し、福祉施設等と協働した福祉でまちづくりの参画意識を高める。	
今までの反省と評価	現在は、社協が主体となり実施してきた経緯があるが、地域住民からの声を聞き、実施していることは少ない。地域の問題を自ら考え、行動できるようになるためにも、住民の声をもとに地域が求める課題に即したプログラムを提供する必要がある。	
第2期の基本的な方針	地域福祉ニーズの実情に合わせ、地域で対応するために求められる福祉情報や知識等を学ぶことができる福祉講座の企画やプログラムの提供を実施する。	
実施内容	・福祉講演会の開催	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	小・中・高校生 福祉総合学習		
目的・目標	町内の福祉事業所と協力し、総合学習を通して月形小・中・高校の生徒が福祉やボランティア活動に興味関心をもち、町内の福祉の現状や仕事について積極的に考えてもらう。		
今までの反省と評価	福祉の現場で直接、職員や利用者の方と接し学ぶことで、福祉の現状や職務内容について深い理解に繋がり、地域福祉の研修会やボランティア活動にも、積極的に参加する姿が見られている。一方、学校側から講座内容に対して積極的な要望は少なく、教育機関の福祉意識の向上や福祉理解が必要である。		
第2期の基本的な方針	ボランティアセンターが中心になり、教育プログラムである総合学習を通し、事業を実施していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高校生 福祉総合学習の実施。 ・総合学習の企画・内容の検討。 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民		
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	施設等	○	
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	ボランティアスクールの開催		
目的・目標	小学生以上を対象とし、ボランティアについての知識や理解を深め、これからの地域福祉の担い手となるボランティア育成とボランティア活動の啓発・普及・活発化を推進する。		
今までの反省と評価	防災時の心構えや災害時体験を中心に、地域福祉について考えてきた。実際災害が起こったときにどのように対応するのか、模擬体験を通して深い学びに繋がっている。一方、対象を学生を中心とした学習会としているが、学生の参集が少なく、開催案内や周知について検討する必要がある。		
第2期の基本的な方針	現在、ボランティアセンターの事務局(社協)が中心となり、事業を実施しているが、今後はボランティアが主体となり、事業の企画・運営を実施できるよう体制を整える。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスクールの開催。(夏、冬) ・ボランティアスクールの企画・内容の検討。 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり		
事業名	アクティブボランティア養成研修の開催	
目的・目標	今後、高齢者が介護や支援が必要になっても、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、様々な団体による支援などが一元的に提供される「地域ケアシステム」の構築が求められている。そのためには、高齢者自身やその周囲の地域住民の協力が不可欠であり、住民主体の支援体制作りの担い手を養成する。	
今までの反省と評価	ボランティア活動者を参集し、グループワークや実習形式で学習会を開催している。参加者のボランティアに対する知識や技術は高く、真摯に学習に取り組む姿が見られている。しかし、研修終了後の展望が特になく、今後活躍できる場の提供やボランティアのコーディネートが必要である。また、今後受講者のスキルアップのため研修の開催時期や周知方法等の検討も必要である。	
第2期の基本的な方針	講座内容を充実させるために、外部に協力を得る。農家の方は冬期間が動きやすいことと、月に一度バラバラ行くのは大変との意見が上がっているので、冬期間の集中講座も視野に入れていく。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の検討 ・生活支援総合事業に関する住民向けの説明会開催 ・養成講座の開催時期の見直し・検討 ・養成講座の内容検討 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	共同募金、補助金(町)	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	世代間交流会の開催		
目的・目標	現代の社会情勢では、地域社会において世代間の交流機会が減っている。世代を超えて様々な人々と関わることは、こどもの学びや成長、高齢者の喜びや生きがいづくりに繋がり、地域の方々と協力し支えあう経験を通し、豊かな人間関係を育み、成長していけるよう働きかける。		
今までの反省と評価	地域福祉ネットワーク推進委員による実行委員形式の運営により、社協主導から推進委員主導の体制が気づけてきている。中学生や子ども会ボランティアの参加も年々増えており、地域福祉の実践の場としてボランティア活動の理解が進んでいると実感している。一方周知方法の不備など、参集に混乱させてしまうことも課題としてある。		
第2期の基本的な方針	地域福祉ネットワーク推進事業として、今後もボランティアの参加を呼びかけ、住民自らが主体的に継続して活動していけるよう継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流会の開催 ・交流会内容の評価・検討 ・実行委員会による実施 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	年3回開催
	H30	継続	年3回開催
	H31	継続	年3回開催
	H32	継続	年3回開催
	H33	継続	年3回開催
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源、補助金(町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1 あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	生活支援のための人材育成と発掘		
目的・目標	今後、地域福祉を支える地域住民による生活支援の知識やスキルを高め、支え合いの体制を強化するとともに人材を発掘する。		
今までの反省と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で支える地域づくりの取り組みが進んでいない ・サービスを必要としている人を把握していない 		
第2期の基本的な方針	ボランティアセンターを活用し、ボランティア育成とスキルアップや高齢者の社会参加に向けた活動への支援を行う。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の生活支援サービスへの支援 ・ボランティアについての研修会 ・研修会の紹介(ホームページ、広報誌等) 		
5年間の具体的な実施計画	H29	実施	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	共同募金、補助金(町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

1. あったかい心を育てる福祉でまちづくり			
事業名	スキルアップ研修会の開催		
目的・目標	福祉の担い手となる方々のスキルアップ向上を図るため、町内福祉施設職員等を対象に、福祉職員としてのスキル等を学ぶ。今後、互いに協力し月形町の福祉を支えていくための仲間づくりを行う。		
今までの反省と評価	参集人数が少ないため、一部の職員しか研修会を受けられていない。背景には施設職員の職員不足があり、早めの周知や案内が必要である。参加者に関しては、満足のいく内容と高評価であり、仲間づくりの場として、施設間の連携強化に繋がっている。		
第2期の基本的な方針	地域福祉ネットワーク推進事業として、今後も道のキャリアパス支援等研修事業の助成を申請し、継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設職員等スキルアップ研修会の開催 ・交流会の開催 ・研修会、交流会の企画・内容の検討 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	年1回開催
	H30	継続	年1回開催
	H31	継続	年1回開催
	H32	継続	年1回開催
	H33	継続	年1回開催
役割と協働	町民		
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源、補助金(道・町)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり		
事業名	心配ごと相談・福祉総合相談	
目的・目標	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じて、適切な助言、支援を行い、福祉の向上を図る。また、福祉専門職による福祉総合相談では、関係機関との連携し、解決していけるしくみ作りを行う。	
今までの反省と評価	住民に相談所の開設の周知が不足していること、また、相談員への相談が同じ町民同士でしづらい時があることもあり、利用がない状況となっている。福祉総合相談については、介護や福サービス利用の身近な相談は多くなっており、専門職による説明と関係機関へつなぐことができている。	
第2期の基本的な方針	アンケートの結果でも「気軽に相談できるしくみづくり」が求められており住民への周知を行うと共に、相談しやすい環境整備や親切丁寧な対応を行う。また、相談員の資質向上のため、研修会等を行う。福祉総合相談については、関係機関との連携を継続していくとともに、行政と一緒に解決していけるしくみづくり体制をつくる。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所開設 ・相談員研修会 ・住民周知のための広報活動 ・専門職による福祉総合相談体制の整備 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	社協自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり		
事業名	SOSネットワークシステムの活用	
目的・目標	徘徊症状により所在不明な高齢者(主に認知症)をすみやかに発見し、保護するとともに、本人・家族へ適切な支援を提供する。	
今までの反省と評価	小規模の町である為、いざというときにSOSネットワークとして機能するのかが課題となっている。	
第2期の基本的な方針	警察署・保健所・市町村・消防署等の関係機関と、更なる連携強化を図り、捜索時に迅速かつ適切な対応をできるようにする。近所同士の見守り等で、事故を未然に防ぐ体制も構築する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 ・保護後における本人及び家族への再発防止に向けての支援 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	
財源	自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	「見守り推進事業」の対象者への支援		
目的・目標	災害時に、見守り推進事業の対象者に的確な指示ができるよう、日頃から行政区や見守りサポーター等と情報交換をしながら連携強化を図る。		
今までの反省と評価	行政区や見守りサポーターとの連携が不十分なこともあり、災害時を想定した一連の動きを確認し合えていない現状にある。		
第2期の基本的な方針	事業内容の見直しにあたり、関係災害を想定した一連の動きを確認する。災害時を想定した訓練を実施することで、緊急事態への対応を迅速に行えるようにする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の見直し ・行政区や見守りサポーターとの連携強化 ・災害時を想定した訓練の実施 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続・検討	
	H30	継続	災害を想定した訓練の実施
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	福祉施設との連携強化		
目的・目標	町内は福祉施設が多数あり、災害時等の地域住民の受け入れについて連携強化するとともに、支援体制のネットワークづくりを進めていく。		
今までの反省と評価	今までは、各施設や行政が中心に進めており、今後は社協も含めた支援のネットワークづくりを進め、住民への防犯・防災に関する支援が必要。		
第2期の基本的な方針	各福祉施設と行政の体制や機能について確認し合い、町内会等を含めてネットワークづくりを進める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知(広報誌、ホームページ等) ・協議会の開催 		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	
	H30	実施	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	ふれあい昼食会		
目的・目標	高齢者等、調理支度が困難な方の配食サービス事業において、利用者の意見や食生活の状況を把握することで、配食弁当の内容やサービスの向上に活かす。また、参加者やボランティアが一同に介して楽しく食事をすることによって、食生活の改善及び健康の増進、並びに地域社会との交流や孤独感の解消、閉じこもり防止を図ることを目的とする。		
今までの反省と評価	新たな交流の場となってきたが、参加者が限られていて、新規参加者がほとんどいない現状となっている。サービスを必要としている人、閉じこもりがちな人たちへの声かけ、昼食会の見直しを検討する必要がある。		
第2期の基本的な方針	孤立高齢者をつくらないための取り組みであり、参加者同士やボランティアとが食事会以外の場でも繋がりを持てるよう、より交流しやすい昼食会を検討し、また家庭での食事とは違った雰囲気づくりや演出を行い、満足度の高い昼食会を目指す。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい昼食会の企画及び開催 ・配食事業者を交えたふれあい昼食会の検討 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり		
事業名	あずまし食事会	
目的・目標	地域の飲食店が減少していく中、ボランティア等による昼食の提供を行いながら住民同士の地域交流を図る場の提供を行う。	
今までの反省と評価	参加者の世代や住んでいる地区等で仕切られている集まりが多く、広い意味での「交流の場」が少ない現状にある。	
第2期の基本的な方針	多世代が食事を通して気軽に交流することができる、参加者主体の居心地の良い場所をつくるための支援を行う。	
実施内容	実施に向けた検討課題 ・拠点探し ・事業内容の検討	
5年間の具体的な実施計画	H29	検討
	H30	検討・試行
	H31	新規
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	町内会でのサロンの開設		
目的・目標	気軽に楽しくおしゃべりをしたり、健康体操・子育ての相談・情報交換・趣味活動などを通して、地域の中での居場所作りや仲間作りを行う。		
今までの反省と評価	今までは社会福祉協議会の職員が主体をなして活動内容の提示や進行等行ってきた。本来は住民主体で運営すること目的に為、今後は「サロンとはどういうことなのか」についてを再確認しながら、住民主体で運営出来るように進めていきたい。		
第2期の基本的な方針	活動内容にこだわらずもっと住民同士が気軽にお話ができたり、悩み事を相談できるような体制作りを行っていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「サロンとはどういうことなのか」について各サロンに説明やアンケート調査を実施し、再確認をする ・事業内容の見直し、検討 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	土曜日サロン(障がい者)		
目的・目標	地域で障がいのある方を対象に、社会参加や交流の場づくりを目的とする。サロンの中で個々の役割を見つけ、やりがいのあるサロン活動を運営する。		
今までの反省と評価	参加者一人ひとりが役割をもってサロンに参加するまでには至っていない現状にある。サロンの中でやりがいを感じられるように支援を行うことが課題となっている。		
第2期の基本的な方針	新規の参加者を発掘して交流の輪を広げ、気軽に話せる仲間に出会いに行ける拠点づくりを目指す。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 ・実施内容の検討 ・サロンの場の企画、提供 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり		
事業名	まんまるカフェ(母子)	
目的・目標	子育て中の親子が、子育てに関する考えや悩み等を育児に励む親同士相談や、情報交換しながら交流を図ることを目的とする。また、地域のボランティアとの交流によって子育て中の孤独感を解消し、子育てを楽しみ、育児者の心を休めることも目的とする。	
今までの反省と評価	居住年数の浅い子育て中の親子が、ボランティアとの交流を通して、地域へ入っていくきっかけ、もって地域の安心度を感じられる場とするためには、地域のボランティアや子育て世帯同士の交流を活発にし、参加者への主体意識を促す工夫が求められる。	
第2期の基本的な方針	参加者の意見を聞き、その意向を反映した事業を実施することで、参加者主体の子育てサロンを推進する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 ・実施内容の検討 ・サロンの場の企画、提供 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり		
事業名	男の料理教室	
目的・目標	どこの家庭にもありそうな食材を使用し、家庭料理を作り、参加者の「生活力」に自信をつける。料理をしたことのない方も気軽に参加できる内容で、健康的な食生活を習慣に出来るよう、正しい食材の選び方や栄養学などの知識を身につけることを目標とする。	
今までの反省と評価	一人ひとりが主体的に料理に取り組む環境が整っていなかった。また、現在の参加者が高齢者の為、時間の見直しや事業内容について再度見直しが必要。(料理の基礎を伸ばすためには、少人数でしっかりと指導した方が良い)	
第2期の基本的な方針	なかなか外出する機会が少ない男性に、多世代で主体的に交流する機会と場を作り料理の知識や技術を高めてもらう。	
実施内容	・事業内容の見直し、検討	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	福祉施設等	○
財源	自主財源、共同募金	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	介護者サロン		
目的・目標	普段、家族等の介護をしている介護者のレスパイトケアを目的として開催する。介護等に関する悩みを相談するだけでなく、心を休める場所としての機能も果たす。		
今までの反省と評価	町内会単位、親子を対象にしたサロンは開催しているが、家族等の介護を行っている介護者を対象にしたサロンは開催できていない。		
第2期の基本的な方針	サロン運営に向けて、対象者の人数とニーズ調査を行う。介護者が集い、介護等に関する悩みを気軽に相談し合える拠点づくりを進める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握 ・実施内容の検討 ・サロンの場の企画、提供 		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	
	H30	検討・試行	一部試行(できるところから)・検討
	H31	新規	本格実施
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	あずまし交流プラザ拠点の設置と運営		
目的・目標	介護予防を主とした町民が主体的に運営する拠点づくりと、誰もが気軽に協働しながら交流する仕組みづくりを行う。		
今までの反省と評価	介護保険事業の一環として、従来のサロン活動を充実させるとともに、住民主体で運営する拠点づくりによる「多世代の集まる場づくり」が求められている。		
第2期の基本的な方針	住民が多世代で主体的に交流する機会と場をつくり、介護予防を主に活動する拠点として、「あずまし交流プラザ」を設置する。		
実施内容	実施に向けた検討課題 ・検討会議(あずましプラン推進会議)の設置 ・拠点探し ・事業内容の検討		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	
	H30	検討・試行	一部試行(できるところから)・検討
	H31	新規	本格実施
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2. ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	地域見守り推進事業(町受託事業)		
目的・目標	町全体で見守りの体制づくりを行い、孤立化や孤独死の未然防止を図ることにより、安心して住みなれた地域で暮らしていける体制づくりを行う。高齢者が気軽に相談できる場所(相手)を確保し、見守り事業を通して孤立化を防止し、さらに地域での自然なかたちで声かけや隣近所のつながりの強化を図る。		
今までの反省と評価	地域住民からの情報提供も増えてきており、少しずつ事業理解が浸透してきている。しかし、支援が必要と思われる潜在化された方は多くいると考えられ、今後も継続して事業周知をしていく必要がある。また、支援の担い手である見守りサポーターは増えてきているが、支援の対象となる方を全て引き継ぐには不足している状況である。住民同士の助け合い、支え合いと実現していく上でも、今後もサポーター募集を呼びかけていく必要がある。		
第2期の基本的な方針	町の受託事業のため、町のふれあい見守り推進事業の実施要綱に基づき今後も継続していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の一人暮らしの高齢者世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、一人暮らしの障がい者で、声かけや安否確認などの見守りが必要な方を対象に、職員や見守りサポーターで訪問や電話による安否確認のほか、状況確認を行う。 ・見守りサポーター意見交換会の実施 ・関係機関による見守り定例会議の実施 ・広報、ホームページによる事業周知 ・見守りサポーターの募集の呼びかけ 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	町委託料		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

2 ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり			
事業名	生活支援コーディネーターの配置		
目的・目標	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。		
今までの反省と評価	買い物支援アンケート調査や学習会を行ってきたので、今後は協議体のメンバーと協力しながら買い物支援やその他の困りごとに対して既存のものも活用出来るようなサービス支援を考える。		
第2期の基本的な方針	住民ニーズと社会資源のマッチング、支援体制の充実、強化を図るために民間とも協働して支援体制を構築していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援サービスの内容検討・実施 ・エコープ販売等の具体的な内容、支援対策 ・常設サロンの定期開催 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	福祉施設等	○	
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり		
事業名	福祉除雪サービス	
目的・目標	高齢者や障害者世帯へ冬期間の除雪が困難で、支援が必要な世帯に対し、除雪サービスを実施し、日常生活の維持及び緊急時における避難経路の確保を図るとともに、高齢者等の世帯の経済的支援及び冬の暮らしの安全確保を行う。	
今までの反省と評価	年々、除雪作業を担う人又は業者がなく、募集しても集まらない。2年前より、建設業の業者に人を出していただいている状況となっている。 就労A事業所の利用者が、働く場として打診があったが、時間の制約や緊急時の対応等が合わないこと、また、除雪作業のやり方などの習得が得られていないことで検討中となっている。	
第2期の基本的な方針	元気な高齢者、障がい者の働く場として、積極的に受入を行う。世代をこえての働く場の確保の仕組みづくりを行う。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪対象者の登録、申請(町内会、民生委員に協力依頼) ・担い手の募集、関係団体との協働 ・生活支援サービスへの導入 ・除雪申し込み時の調整 ・利用料、受託料の取りまとめ 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○ 担い手募集
	地域	○ 対象者申請、担い手募集
	社協	○ 担い手育成
	行政	○ 受託契約
	施設等	○ 働く場として提供
財源	町受託事業、社協自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	配食サービス		
目的・目標	高齢者が食に関し、自立した生活が送れるよう、その必要なものに対し、定期的に食事を届けることにより、食生活の改善を通じて健康保持を図るとともに安否の確認、配食を通じてコミュニケーション及び高齢者の福祉の向上を目的とする。		
今までの反省と評価	平成24年度より、週2回から3回へ変更となり利用者も少しずつ増えているが、毎日のサービスや疾病による食事の対応はできていない。 弁当を作っている業者の撤退により、作るお店が1件しかない状況となっている。お弁当はボランティアが運んで安否確認をしていた。また、定期的におたよりの発行、会食会や、季節に合わせたお菓子の配布を行い喜ばれている。		
第2期の基本的な方針	今後、町の受託事業として行っていくのか、配食サービスの回数、弁当の内容等検討が必要となる。地域包括ケアシステム体制の整備により、地域に合った配食サービスを提供できるよう検討		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる配達と安否確認 ・定期的な施行調査や、毎月のおたよりの発行 ・定期的な会食会の実施 ・ボランティアによるお弁当作りの検討 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	回数、ボランティアでの調理検討
	H31	継続	受託事業検討
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	町受託料、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり		
事業名	福祉有償運送	
目的・目標	満65歳以上及び心身の障がい並びに疾病等の理由により歩行が困難な者や移動の制約を受ける者に対してリフト式車両及びセダン型車両による移送サービスを提供し、福祉の向上を図ることを目的とする。	
今までの反省と評価	年々ニーズの高い事業となっているが、周知が足りなく移動手段に不便と感じている住民が多い。また、訪問介護事業の業務と一緒に車を使っており、希望の時間に人や車を調整できない場合が出ている。	
第2期の基本的な方針	日常的な生活支援がカバーできるようサービスを提供する。また、住民のニーズにより、関係団体や社会福祉法人との連携した	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移送サービスの住民、関係機関へ周知 ・移送申し込みの調整、車の整備 ・移送サービスの実施 ・陸運局への申請、月形町運営協議会との連携 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	社協自主事業	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	日常生活自立支援事業(道社協受託事業)		
目的・目標	高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある在宅で生活している方への福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスをし、権利擁護の視点から日常生活支援を行う。		
今までの反省と評価	利用者のニーズや制度の住民周知がされていない。また、道社協の受託事業となっていることで、申請しても利用できるまで日時がかかったり、審査が厳しくなっている。		
第2期の基本的な方針	制度の周知を住民にすると共に、相談体制や制度申請へ早い対応を行う。また、道社協との連携、生活支援員の担い手の育成を行う。厳しい人材確保、委託料等の課題もあるが、利用を必要としている方々へ支援ができる体制をとる。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への支援(相談、調査、契約等) ・支援計画策定 ・生活支援員の登録、育成 ・モニタリング、評価 ・住民への制度周知、普及 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	生活支援員の育成、利用者のニーズ調査
	H30	継続	生活支援員の育成、利用者のニーズ調査
	H31	継続	生活支援員の育成、利用者のニーズ調査
	H32	継続	生活支援員の育成、利用者のニーズ調査
	H33	継続	生活支援員の育成、利用者のニーズ調査
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政		
	施設等	○(道社協)	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり		
事業名	心配ごと相談・福祉総合相談	
目的・目標	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じて、適切な助言、支援を行い、福祉の向上を図る。また、福祉専門職による福祉総合相談では、関係機関との連携し、解決していけるしくみ作りを行う。	
今までの反省と評価	住民に相談所の開設の周知が不足していること、また、相談員への相談が同じ町民同士でしづらい時があることもあり、利用がない状況となっている。福祉総合相談については、介護や福サービス利用の身近な相談は多くなっており、専門職による説明と関係機関へつなぐことができている。	
第2期の基本的な方針	アンケートの結果でも「気軽に相談できるしくみづくり」が求められており住民への周知を行うと共に、相談しやすい環境整備や親切丁寧な対応を行う。また、相談員の資質向上のため、研修会等を行う。福祉総合相談については、関係機関との連携を継続していくとともに、行政と一緒に解決していけるしくみづくり体制をつくる。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所開設 ・相談員研修会 ・住民周知のための広報活動 ・専門職による福祉総合相談体制の整備 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	社協自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	生活福祉資金貸付(道社協、月形社協)		
目的・目標	他の貸付制度が利用できない低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談・支援により経済的自立と生活の安定を目指す。道社協で行っている貸付制度では、町社協が相談窓口となり民生委員の相談窓口を行う。また、月形社協の貸付制度では、緊急一時的な貸付についても対応を行う。		
今までの反省と評価	住民への制度の周知不足、保証人の問題等あり、生活に困窮している世帯への支援ができていない状況である。貸付相談については、専門職による相談体制の整備を行い、返済時の生活相談や自立生活について支援されている。		
第2期の基本的な方針	住民や関係機関へ制度の周知を行い、貸付相談、支援が必要な方々へ行える体制を整備する。また、行政との連携を行いながら、生活困窮している世帯の生活安定を支援していく。		
実施内容	住民、関係機関への事業周知 道 ・貸付相談、申請、道社協、民生委員との連絡調整 町 ・貸付相談、申請、償還、行政・関係機関(生活困窮者支援)との連携		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政	○ 民生委員	
	施設等	○ 生活困窮者事業所	
財源	社協自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	生活支援体制整備事業への協力		
目的・目標	高齢者世帯が増えている中、生活支援、介護予防サービス、高齢者の社会参加を地域全体で考えながら支援していくことを目指し、コーディネーターの配置や、協議会の設立を行い、地域包括ケアシステムを作っていく。		
今までの反省と評価	平成27年度より、立上げ準備、28年度より法改正移行による、生活支援コーディネーターの配置を社協に委託となっている。住民や、関係機関との連携による協議会が始まっている。		
第2期の基本的な方針	地域包括ケアシステムを作っていくには、地域の自主性や主体性を持つために意識の改革を行い、地域の特性に応じた住まい・介護・医療・生活支援、介護予防の仕組みを作っていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援協議会の運営協力 ・地域資源の発掘と取り組み 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	協議会運営協力
	H30	継続	地域資源調査やサービスの開発協力
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	町受託料(人件費、事業費)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	生活支援サービスの整備、充実・生活支援サービス(有償含む)		
目的・目標	介護保険サービス外の支援サービスについて有償での在宅福祉サービスのあり方を検討するとともに、社協における有償サービスを推進し、多様なニーズに対応した生活支援の充実を実現する。		
今までの反省と評価	社協の実施している生活支援サービスについての情報提供や周知が不足していたことで、そのニーズを把握しきれない状況にある。		
第2期の基本的な方針	地域の実情に応じた様々なサービスの開発・実施を関係機関との協働により支援していく仕組みづくりを進める。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民座談会等での周知 ・社協の生活支援サービスの周知(広報誌、ホームページ等) ・研修事業の開催(担い手の育成等) ・サービスの開発 		
5年間の具体的な実施計画	H29	実施・検討	従来の事業の継続, 有償化の検討
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

3 まちに広がる笑顔のサポート体制づくり			
事業名	訪問介護、居宅介護、移動支援、地域活動支援センター		
目的・目標	介護保険法、障害者総合支援法に基づき、入浴、排泄、食事の介助、移動その他生活全般にわたる介護や支援を行う。地域活動支援センターは障がい者の日中活動の場として創作活動、余暇活動支援を行う。		
今までの反省と評価	町内に1つしかない訪問介護事業所、支援センターであり、利用者減員の中、職員体制を整え、年中無休の体制等をとっている。また、職員の資質向上を目的に施設内、外研修を開催しているが、どのサービスも利用者の減員、報酬減、職員不足となっている。		
第2期の基本的な方針	関係機関と連携をとりながら、質の良いサービスを提供できるよう職員体制を整える。また、社協で運営しているメリットを活かし、地域福祉推進で一緒に協働していけるようにする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護(老人、障がい者)、行動援護、重度訪問介護 ・地域活動支援センター 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政	○保健福祉課	
	施設等	○ 地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所	
財源	自主財源		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

4 しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり		
事業名	住民座談会の開催・運営	
目的・目標	地域福祉を進めていくうえで中核となる町内会との協働体制を強化する。	
今までの反省と評価	周知不足と住民の福祉理解が得られず、町民との福祉課題について共有することが難しい状況になっている。	
第2期の基本的な方針	地域福祉の推進の基盤は町内会活動であり、理解と協力、事業の協働化を目指す。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会の周知と開催 ・あずまし推進会議への報告 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	
	施設等	
財源	自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり		
事業名	福祉情報の提供 社協だより「ふれあい」の発行(年4回) ホームページ等での情報発信	
目的・目標	地域住民、関係機関へ地域福祉推進のための情報を提供し、事業の協力、協働を行っていける体制づくりを目指す。	
今までの反省と評価	平成25年度から毎月広報誌ふれあいを発行、28年度には、ホームページ開設も行い、情報発信を行っている。少しずつ住民に見ていただいているとの声が聞かれている。	
第2期の基本的な方針	情報発信のツールとして継続して広報活動を行う。情報提供が遅くならないようにする。また、情報発信には他の団体等とネットワークづくりをしていながら、住民にわかりやすい形で提供する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「ふれあい」 年4回発行(5、9、12、3) ・ ホームページ更新(毎月1回) 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	
	地域	○
	社協	○
	行政	
	施設等	
財源	共同募金、自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	地域の実態や福祉ニーズの把握、情報の共有化と活動 民生児童委員協議会への参加		
目的・目標	地域の福祉実態やニーズ、問題等について、関係機関との共有を図り、地域福祉の推進を進めていくためのネットワーク作りを行う。また、民生委員・児童委員との協力体制を強め、それぞれの地域課題について解決できるようにしていく。		
今までの反省と評価	その都度、支援が必要になった時に協力体制をとっている状況であり、日頃からの担当地区の状況や課題解決に向けて話をする関係が整っていない状況である。		
第2期の基本的な方針	定期的に民生委員・児童委員協議会の参加により、地域の情報や社協情報の共有化を図り、地域の課題について一緒に解決していくような起用力体制を整える。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会への参加 ・情報の共有と定期的な報告、連絡を行う ・サロン、配食、除雪、見守り事業等の情報提供 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○(町内会、民生委員・児童委員)	
	社協	○	
	行政		
	施設等		
財源	社協自主事業		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	社協の基盤整備、あずましプランの推進、地域包括ケアシステムの構築		
目的・目標	経営組織や財務規律の強化、地域における公益的な取組み実施等が求められる中、今後の事業、組織運営のあり方を見据え必要な対応を図りながら住民からの福祉のまちづくりへの期待に応えるため、より一層の事業推進を行い、理解と協働を得ながら地域福祉の仕組みづくりを目指す。		
今までの反省と評価	社協運営整備について、行政や関係機関との協議や役割の確認等をしてきているが、今後も継続し地域福祉の推進する団体としての協働体制を行う。		
第2期の基本的な方針	あずましプランの推進に向けて、社協体制の強化を行う。役員体制の強化、職員の意識改革、専門職の配置等行政との連携のもと社協の存在を、しっかりと確立をしていく。また、地域包括ケアシステムに向けて社協事業の見直しについても行政と連携していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改革による評議員、理事体制の組織強化 ・地域貢献活動の具体的内容の検討 ・住民への社協組織の周知、協力体制の整備 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	新役員による組織体制の整備
	H30	継続	
	H31	継続	新役員による組織体制の整備
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域		
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	自主財源、町補助金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	地域福祉ネットワーク推進事業 福祉団体・関係機関等との連携		
目的・目標	住民福祉に関する事業及び活動のより活性化と効率化を目指し 関係団体、機関並びに住民相互の連携を図り地域福祉の一層の 推進を強化する。		
今までの 反省と評価	関係機関・団体が地域福祉推進に向け、事業の参加や情報提 供をし連携機能が強化されているが、地域の問題について理解 し、主体的に関わって協働していくことは難しい状況となっている。		
第2期の 基本的な 方針	1期計画を継続した形で、協議会、各研修を実施する。各機関・ 団体がそれぞれの機能を活かした企画立案の推進を図り、住民と 一緒に活動ができるよう強化をする。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議(年4回) ・推進委員研修 ・新任職員研修(施設、企業、行政等) ・施設等の職員、ボランティアスキルアップ研修会 ・世代間交流会(年3回) 		
5年間の 具体的な 実施計画	H29	継続	
	H30	継続	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源	共同募金、町補助金(事業費)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり		
事業名	ボランティアセンターの充実	
目的・目標	住民の主体的な地域活動参加を促進していくために、地域組織の基盤整備や、地域課題に取り組む先進的な活動への支援を行い、活動を通して活動者自身が生きがいを持ち、学びや成長を得られるようにする。また、住民活動により、まちづくりの推進を図っていく。	
今までの反省と評価	ボランティアセンター事業の住民周知が足りない状況である。住民のニーズを聞き、自分たちのできることを発揮する場の提供、取組みがされていない。リーダーの育成が遅れている。	
第2期の基本的な方針	町内全体でボランティアの活動への価値を深め、推進、支援していく環境整備をセンターで整えていく。活動者のつながり、まとめ役としての機能、ボランティア教育、リーダーの育成等の支援を行う。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民への周知、ボランティア登録 ・ボランティアセンター運営委員会の開催 ・学習の機会、研修会の開催 	
5年間の具体的な実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	○
	社協	○
	行政	○
	施設等	○
財源	共同募金、町補助金(事業費)	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	ボランティア連絡協議会設置		
目的・目標	地域包括ケアシステムの推進を進めていく中、ボランティアの必要性は不可欠になっており、団体ボランティア同士の交流を通して、地域福祉推進を図っていく。		
今までの反省と評価	ボランティアセンター運営や活動に関する啓発、推進はしているが、団体同士の意見交換、交流、事業開発等に行っていない状況である。ボランティア同士の活動により、自らの活動を考えて行動していけるようにしていく必要がある。		
第2期の基本的な方針	新たなボランティア同士のつながりを作り、地域の中で活躍していけるようネットワーク作りを強化し、ボランティア教育、育成を行っていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体、実践者の把握 ・勉強会、意見交換会の開催 ・連絡協議会の開催 		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	ボランティア団体へ説明
	H30	新規・立上げ	
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等		
財源	共同募金、町補助金(事業費)		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書

4 しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	在宅ケアに係る住民の有償サービスの検討		
目的・目標	住民主体による在宅ケアづくりを進めるために、在宅ケアの方法やみんなで考える機会や場づくりを進めるとともに、支え合う一つの方法として「サービスの有償化について考える。		
今までの反省と評価	住民主体の在宅ケアについて、無償化が推奨されてきたが、ボランティアへの依存度が高まるとともに、担い手不足も顕著となり、有償化の意向も強まってきている。そこで、具体的な内容の検討や決定は地域が主体となって協議することを前提とした住民同士での検討する場が今後必要とされている。		
第2期の基本的な方針	あずましプラン推進会議で検討し、地域住民へ住民主体の有償サービスのあり方について協議題を提起する。 住民座談会等で住民の話し合いをサポートしていく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あずましプラン推進会議で検討 ・住民座談会等で話し合う ・町内会・行政区への話題提供や話し合いの場の設置にかかる協力依頼 		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	時間をかけてじっくり検討する
	H30	新規・検討	実施可能な地域や内容から実施
	H31	継続	
	H32	継続	
	H33	継続	
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政		
	施設等		
財源	自主財源、共同募金		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	関係法人・団体との事業開発 あずまし会議の設置		
目的・目標	社会福祉法人等の社会資源を活用した地域貢献活動を支援し、住民ニーズに応えたまちづくりを行う。		
今までの反省と評価	社会福祉法人の地域への貢献活動について、その意向を把握することなく、町民のニーズを踏まえた協働の場づくりが今までできなかった。16年10月に理事者との面接を中心としたアンケート調査を実施したことで、法人側の意向を把握することができ、その意向に沿って実現に向けた建設的な協議の場を設置することとする。		
第2期の基本的な方針	地域の社会資源をつなぐためには、社会福祉法人との連携・協働は不可欠である。町民の意見や活動に応えるためにも、社会福祉法人等との事業連携を強化することで「あずましプラン」を推進する。		
実施内容	テーマ別会議の開催 ・移送支援、避難所の提供、サロン等での介護予防のためのレクレーション指導、子どもたちの福祉体験学習の場の提供と指導、独居老人の鍵の預かり、サロンの場の提供と指導、各種研修会の講師派遣など、各法人で取り組み可能なテーマについて、テーマ別にその実現に向けて協議する会議を運営し、協働して事業化を目指す。		
5年間の具体的な実施計画	H29	検討	取り組み可能なテーマから始める
	H30	新規・検討	実施可能な事業の開始と継続的検討
	H31	継続・検討	同上
	H32	継続・検討	同上
	H33	継続・検討・評価	3期計画策定に向けた評価を含む
役割と協働	町民	○(事業内容により、参画協働)	
	地域	○(事業内容により、参画協働)	
	社協	○(地域との事業のマッチングと事業の協働化)	
	行政	○(地域包括ケアシステムの構築に関連した事業との協働)	
	福祉施設等	○(地域貢献事業の実施主体)	
財源	自主財源、事業化に当たっては実施主体等と協議		
その他			

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり		
事業名	法人体制の強化、職員の育成	
目的・目標	適切な法人運営のための組織強化をし、会費の有効活用をする とともに介護保険事業等を含めた財源対策、地域福祉活動の一 層の推進を一体的に進めていくための整備を行う。	
今までの 反省と評価	社協組織体制の強化として、役員研修の積極的参加や、規程等 の見直しを行ってきた。職員体制については専門職の採用や 事業毎の業務整理を実施している。	
第2期の 基本的な 方針	事業の推進にあたっては、地域のあらゆる立場の意見を反映す る機能を強化し、福祉活動を担う職員に対しては必要な知識や技 術を習得するための研修に積極的に参加、定期的に会議の開 催、スーパービジョンの実践をしながら、業務確認を行う。	
実施内容	役職員の研修及び調査活動への積極的参加 ・役員研修会の開催 ・苦情解決に向けての各事業内容の検討、推進 理事会、評議員会、事務局体制の強化 交流センター指定管理 ・住民サービスの向上、共生型を目指したセンター利用の促進とまちづ くり	
5年間の 具体的な 実施計画	H29	継続
	H30	継続
	H31	継続
	H32	継続
	H33	継続
役割と協働	町民	○
	地域	
	社協	○
	行政	○
	施設等	
財源	自主財源	
その他		

第2期 あずましプラン実施計画書(案)

4 しっかりとスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり			
事業名	あずましプラン実施計画の作成、実施および見直し		
目的・目標	あずましプラン実施に向け、実施事業・活動を具体的に推進していけるよう実施計画書を作成し、事業の明確化、見直しを各関係機関と共に事業推進を進めていけるようにする。		
今までの反省と評価	第1期計画では、3年目での事業実施状況の見直し、社協内での評価をしてきている。今後は、あずまし推進委員とともに事業の進捗状況等一緒になって進めていく必要がある。		
第2期の基本的な方針	あずまし推進会議を開催し、事業実施状況について住民、関係機関と一緒に事業評価をしていく。計画についてはその都度見直し、追加を検討していく。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の作成 ・実施状況の確認、報告(理事、評議員) ・あずまし推進委員会議での意見交換 ・住民周知 		
5年間の具体的な実施計画	H29	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	H30	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	H31	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	H32	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告
	H33	継続	あずまし推進会議による事業状況等の報告、3期に向けての準備
役割と協働	町民	○	
	地域	○	
	社協	○	
	行政	○	
	施設等	○	
財源			
その他			